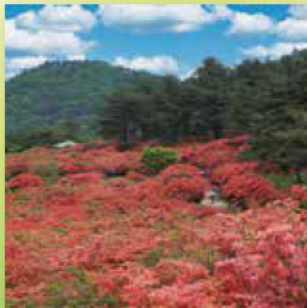


東日本大震災からの 復興の状況と取組



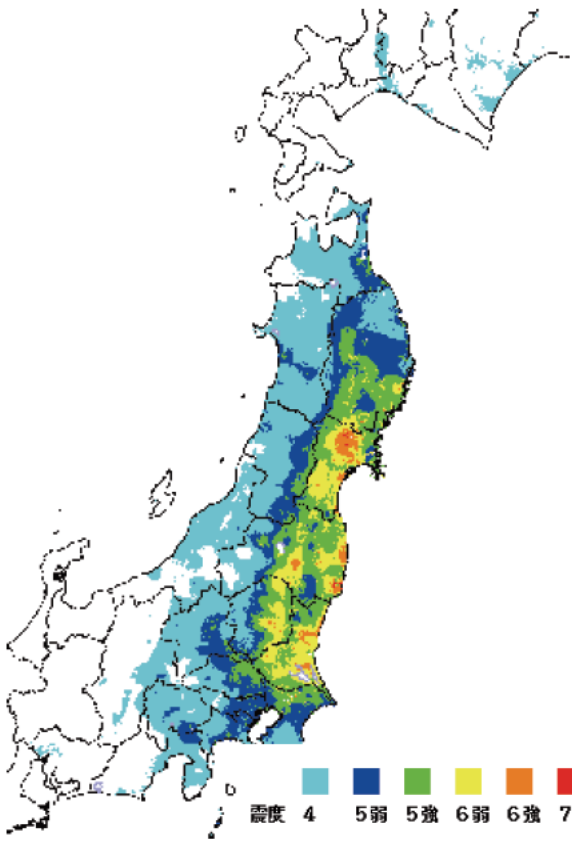
—2022年12月—

 **復興庁**
Reconstruction Agency
復興・創生 その先へ

目次

東日本大震災の概要	1
東日本大震災に対する政府の対応	2
復興庁の役割	3
復興庁の体制	3
「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の 基本方針（令和3年3月9日閣議決定）	4
復興関連予算の執行状況（平成23年度～令和3年度）	5
令和5年度復興特別会計予算案の概要	5
Ⅰ 被災者支援	6
Ⅱ 住まいとまちの復興	8
Ⅲ 産業・生業（なりわい）の再生	9
Ⅳ 原子力災害からの復興・再生	13
Ⅴ 復興の姿と震災の記憶・教訓	
1 知見の活用	23
2 国営追悼・祈念施設	24
被災三県の主な震災伝承施設	25
東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し（主な指標）	26

東日本大震災の概要

発生日時	平成23年3月11日 14:46
マグニチュード	Mw 9.0
地震型	海溝型
震度6弱以上県数	8県（宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉）
津波	各地で大津波を観測（最大波 相馬9.3m以上、宮古8.5m以上、大船渡8.0m以上）
被害の特徴	大津波により、沿岸部で甚大な被害が発生。多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者19,759名（※災害関連死を含む） 行方不明者2,553名 （令和4年3月8日現在）
住家被害（全壊）	122,006戸（令和4年3月8日現在）
災害救助法の適用	241市区町村（10都県） （※）長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村（2県）を含む
震度分布図 （震度4以上を表示）	 <p>震度 4 5弱 5強 6弱 6強 7</p>

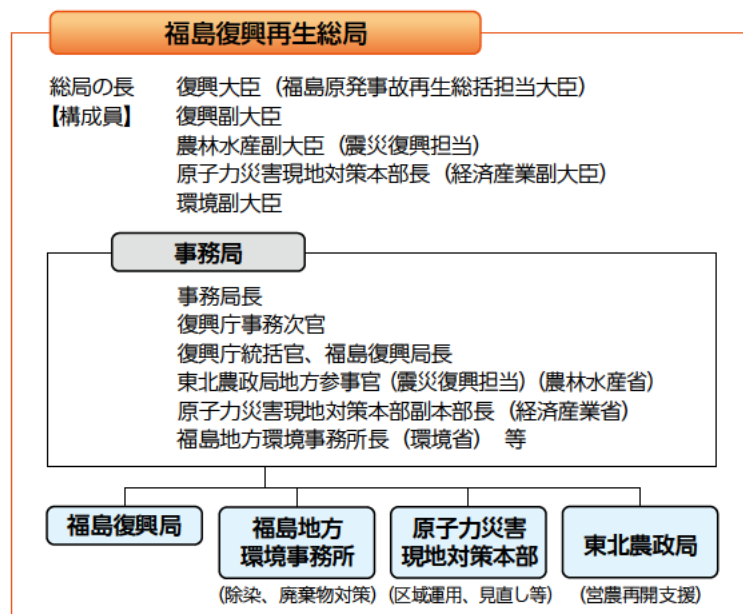
令和3年版「防災白書」及び緊急災害対策本部とりまとめ報（令和4年3月8日）を基に作成

東日本大震災に対する政府の対応

	原発事故による災害	地震・津波による災害
直後の対応	<p>原子力災害対策本部〔原子力災害対策特別措置法第16条第1項〕</p> <p>[当初] 本部長：内閣総理大臣 副本部長：経済産業大臣 事務局：内閣官房</p> <p>→</p> <p>[平成24年11月2日以降] 本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官 経済産業大臣 環境大臣 原子力規制委員会委員長 事務局：内閣府</p> <p>○避難指示 ○炉心の冷却、注水作業 ○救出・救助 ○避難所支援、物資補給</p>	<p>緊急災害対策本部</p> <p>〔災害対策基本法第28条の2第1項〕</p> <p>本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官 防災担当大臣 総務大臣 防衛大臣 事務局：内閣府（防災担当）</p> <p>○救出・救助 ○捜索 ○避難所支援、物資補給、仮設住宅建設 ○ライフラインの応急復旧</p>
現在の対応	<p>原子力災害対策本部</p> <p><廃炉・汚染水・処理水対策チーム> ○廃炉・汚染水・処理水対策</p> <p><原子力被災者生活支援チーム> ○避難指示区域の見直し ○原子力被災者生活支援</p> <p><環境省> ○廃棄物処理 ○除染・中間貯蔵施設の整備 ○モニタリング</p> <p>【原子力損害賠償】 <経済産業省> ○東京電力の指導</p> <p><文部科学省> ○賠償状況のフォローアップ及びその対応 ○和解の仲介</p>	<p>復興庁</p> <p>〔復興の司令塔機能（復興施策の企画・立案、総合調整）、復興事業の直接執行等〕</p> <p>被災者支援</p> <p>○見守り・相談支援 ○コミュニティ形成支援 ○「心の復興」</p> <p>住まいとまちの復興</p> <p>○住宅再建・復興まちづくり ○生活環境の整備 ○交通・物流網の整備</p> <p>産業・生業の再生</p> <p>○販路開拓支援 ○人材確保支援 ○観光振興</p> <p>福島の復興・再生</p> <p>○県外避難者支援 ○特定復興再生拠点の整備 ○福島イノベーション・コースト構想 ○風評の払拭</p>

【福島の復興推進体制】

○被災地の現場において施策を迅速に判断・実行するため、平成25年2月に、復興大臣をトップとして現地の担当副大臣などで構成される福島復興再生総局を設置。

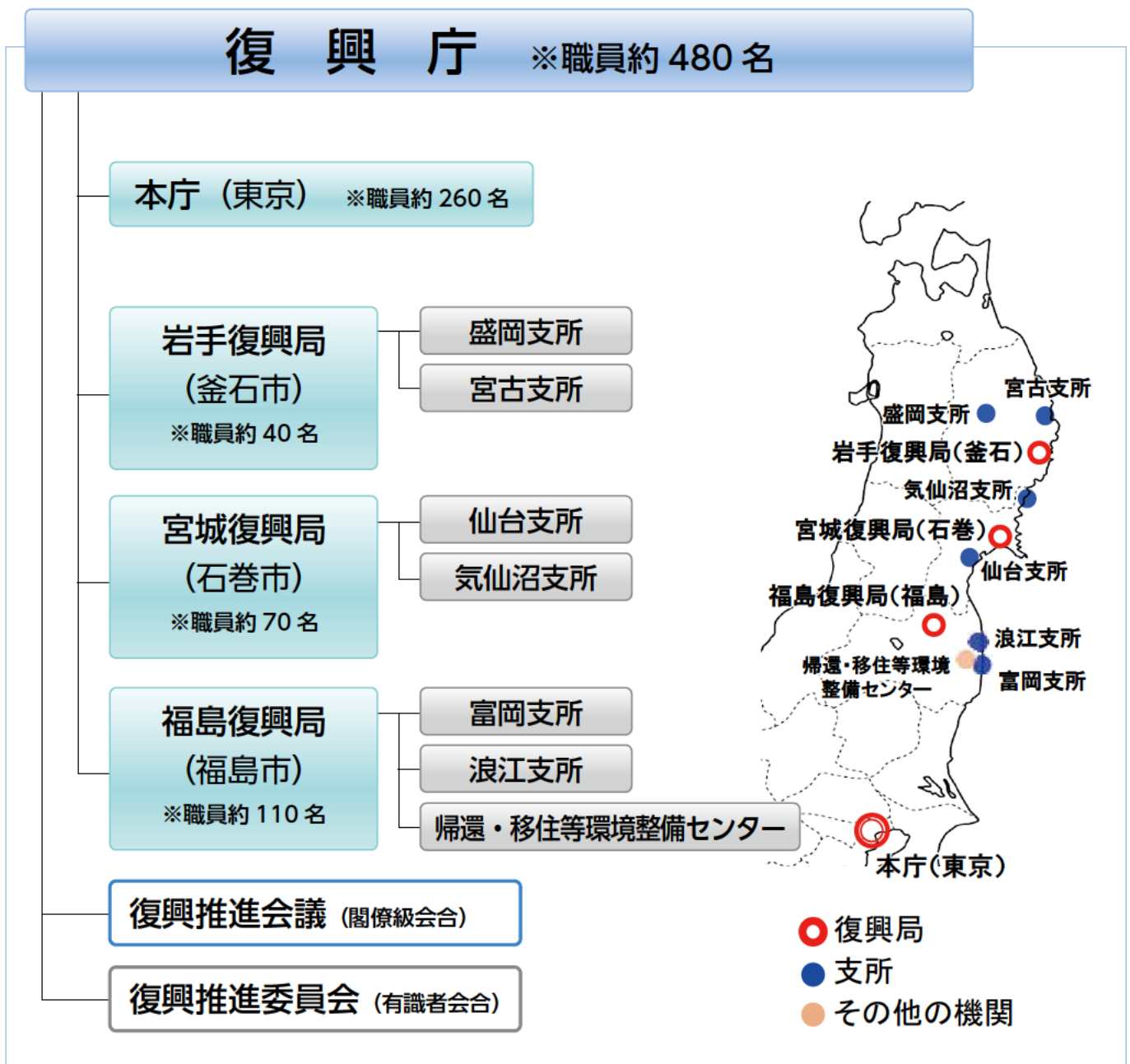


復興庁の役割

復興庁は、一刻も早い東日本大震災からの復興を成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、果断に復興事業を実施するための組織として、内閣に設置された組織です。

復興庁は、（１）復興に関する国の施策の企画、調整及び実施、（２）地方公共団体への一元的な窓口と支援等を担います。

復興庁の体制



※ 令和4年11月時点（職員数には非常勤職員等を含む。）

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 (令和3年3月9日閣議決定)

発災から10年の進展と課題を踏まえ、東日本大震災復興基本法第3条に基づき、令和3～7年度の「第2期復興・創生期間」以降における、各分野の取組、復興を支える仕組み、組織等の方針を規定

基本姿勢及び各分野の取組

1. 地震・津波被災地域

復興の「総仕上げ」の段階

→ 第2期に復興事業がその役割を全うすることを目指す

- **ハード事業**
 - ・概ね完了済、未完了の一部事業は既予算の範囲内で継続
- **被災者支援（心のケア、コミュニティ形成、見守り・相談等）（※）**
 - ・社会情勢の変化の中、事業の進捗に応じた支援を継続
- **子どもの支援（教員加配、スクールカウンセラー等配置、就学支援）（※）**
 - ・支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続
 - （※）第2期期間内に終了しないものは、支援のあり方を検討、適切に対応
- **住まいとまちの復興**
 - ・家賃低廉化・特別家賃低減事業の支援を一定期間継続・造成宅地・移転元地等の活用について、きめ細かく対応し、後押し
- **産業・生業**
 - ・中小企業等グループの再生と企業立地を支援（対象の限定・重点化）・水産加工業の販路開拓、加工原料の転換等を支援
- **地方創生との連携強化**
 - ・復興と地方創生施策の連携の充実・強化

2. 原子力災害被災地域

引き続き、国が前面に立ち、中長期的な対応が必要

→ 当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取組

- **事故収束**
 - ・復興の前提である廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に実施 ・ALPS処理水について、責任を持って適切なタイミングで結論
- **環境再生に向けた取組**
 - ・仮置場の管理・原状回復、中間貯蔵施設の整備・搬入等 ・最終処分に向けた減容・再生利用等、特定廃棄物等の処理
- **帰還・移住等の促進、生活再建等**
 - ・帰還環境の整備、移住・定住等の促進 ・被災者支援の継続 ・特定復興再生拠点区域について、進捗を管理しつつ整備 ・同拠点区域外の避難指示解除に向けた方針の検討を加速化
- **福島イノベーション・コースト構想の推進**
 - ・浜通り地域等の産業発展に向け、重点分野を中心に推進
- **国際教育研究拠点の整備**
 - ・「創造的復興の中核拠点」となる拠点新設に向けた取組を推進
- **事業者・農林漁業者の再建**
 - ・事業再開支援、営農再開の加速化、森林整備等の実施、原木林や特用林産物の産地再生、漁業の本格操業 ・水産加工業支援
- **風評払拭・リスクコミュニケーションの推進**
 - ・農林水産・観光等の風評払拭に向け、引き続き国内外へ発信・食品等に関する規制等の検証 ・輸入規制の撤廃・緩和推進

3. 教訓・記憶の後世への継承

・福島県に設置する国営追悼・祈念施設の整備 ・効果的な復興の手法・取組の整理、関係機関への普及・啓発

事業規模と財源

・平成23年度から令和7年度までの15年間：32.9兆円程度
※ 原災地域は、新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応、必要に応じ見直し

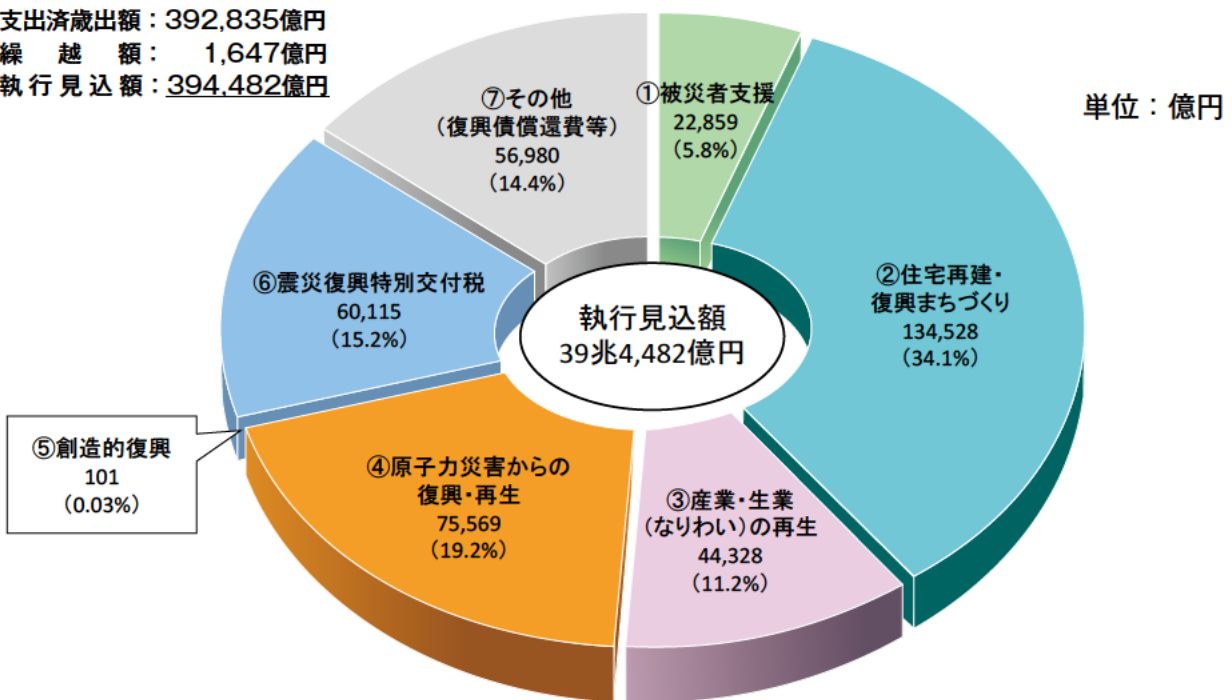
組織

・復興庁を10年延長、岩手・宮城復興局を釜石・石巻に移転 ・復興庁に知見活用の担当組織を設け、関係機関と知見共有

※「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）の詳細は、<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/sub-cat12-1/20210311135501.html>

東日本大震災復興関連予算の執行状況（平成23年度～令和3年度）

- 支出済歳出額：392,835億円
- 繰越額：1,647億円
- 執行見込額：394,482億円



(参考) 平成23年度～令和3年度の復興財源フレーム対象経費の執行見込額は 31.5兆円程度
 ※復興財源フレーム対象経費は、復興事業費から東京電力への求償対象経費、復興債償還費等を除外等したものの。

令和5年度東日本大震災復興特別会計予算案の概要

復興特別会計 (7,301億円)

他省所管 (1,778億円)

- 復興特別交付税 622億円
- 予備費 1,000億円
- 復興債費 156億円

復興庁所管 (5,523億円)

復興庁執行分 (875億円)

- 被災者支援総合交付金 102億円
- 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業 20億円^{※1}
- ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業 1億円
- 復興特区支援利子補給金 5億円
- 福島再生加速化交付金 602億円
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 80億円
- 福島国際研究教育機構関連事業 19億円^{※2}
- 「新しい東北」普及展開等推進事業 3億円
- 東日本大震災の教訓継承事業 1億円 等

※1：加速化交付金の内数を含む
 ※2：事業費145億円のうち、法人運営や施設整備に向けた取組に係る経費

他府省庁執行分 (復興関係事業費の一括計上) (4,647億円)

- 被災者支援 146億円
- 住宅再建・復興まちづくり 475億円
- 産業・生業 (なりわい) の再生 334億円
- 原子力災害からの復興・再生 3,478億円
- 創造的復興 217億円

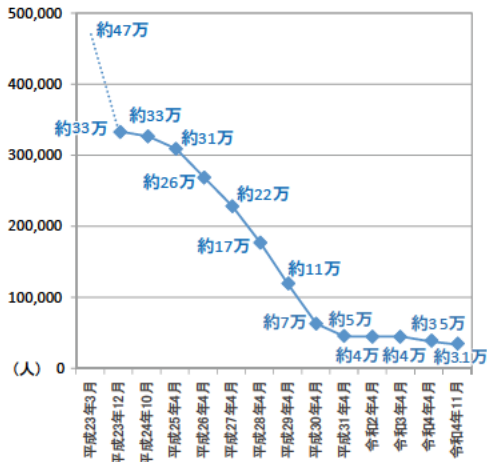
I 被災者支援

これまでの実績

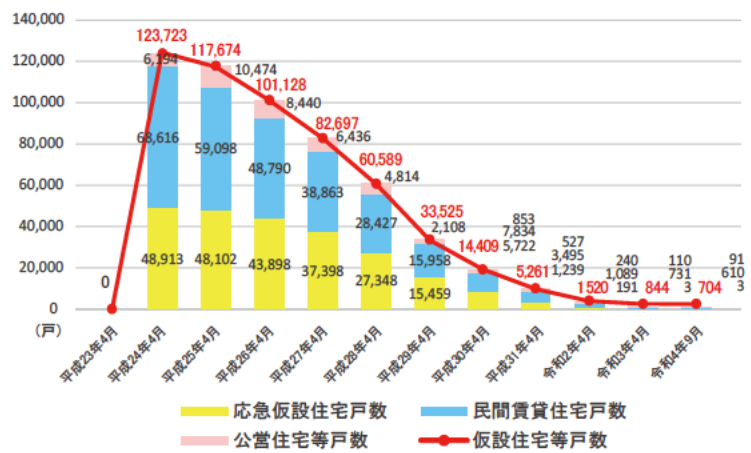
○避難者数の推移・仮設住宅への入居状況

- ・避難者数は発災直後の約47万人から、約3.1万人（令和4年11月1日現在）に減少。
- ・避難所から仮設住宅、公営住宅への入居を経て、恒久住宅への移転が進み、仮設住宅等の入居戸数は最大約12万4千戸から約1千戸に減少。

避難者数



仮設住宅等の入居戸数



主な取組

1 住宅・生活再建相談支援 ～住宅・生活再建のための相談支援体制の整備への支援

- 例
- ・もりおか復興支援センター（岩手県盛岡市）
 - ・避難者住宅確保・移転サポート（福島県）



2 コミュニティ形成支援 ～移転後のコミュニティ形成を円滑に進めるための活動を支援

- 例
- ・災害公営住宅の入居者同士の交流会や、地元町内会との顔合わせやイベント開催による交流支援を実施（岩手県盛岡市）
 - ・住民自治組織の設立や課題解決等に関する支援を行う地域づくりアドバイザーによる地域住民への助言・提言を実施（宮城県石巻市）
 - ・双葉郡等からの長期避難者向けの災害公営住宅入居者と地域住民とのつながりを深める場づくり等を支援（福島県いわき市）



3 心の復興 ～被災者自らが参画し、活動する機会を創出し、人との つながりや生きがいを持つことができる活動への支援



- 例**
- 被災者の参画による心の復興事業（岩手県）
 - 被災者が前向きに生活することを支援するため、ミニコンサートなどの文化芸術や花壇づくりなどの地域の環境整備を通じた交流事業を実施。
 - 花の香るまちづくり事業（宮城県東松島市）
 - 被災者が花を植える作業を地域住民と協働で行うことで、一体感・充実感を共有し、孤立化の防止や友人づくりに繋げる。
 - チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業（福島県）
 - 子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動を実施する。（復興公営住宅等への訪問や避難者との交流、福島の復興への「思いを伝える」活動等）
 - おおくまキウイ再生プロジェクト（福島県大熊町）
 - 町内の遊休農地を利用したキウイの栽培活動を行うとともに、避難町民や県内の事業者、都内の若者など、様々な方とつながりを広めながら取り組みを展開する。

4 心のケア支援

被災3県において、心のケアセンターを設置し、医師、保健師、看護師、精神保健福祉士などの専門家の多職種チームを構成し被災者の心のケアに関する取組を実施。

具体的には、

- 被災者へのアウトリーチを含む相談支援
- 自治体職員等支援者への支援
- 人材育成・研修
- 心の健康に関する普及啓発

等を実施。



岩手県こころのケアセンター (5か所)

実施団体：岩手医科大学

中央センター・久慈地域センター・
宮古地域センター・
釜石地域センター・大船渡地域センター

みやぎ心のケアセンター (3か所)

実施団体：宮城県精神保健福祉協会

基幹センター・石巻地域センター・
気仙沼地域センター

ふくしま心のケアセンター (7か所)

実施団体：福島県精神保健福祉協会

基幹センター・県北方部センター・
県中県南方部センター・
いわき方部センター・相馬方部センター・
会津出張所・ふたば出張所

5 被災者生活支援 ～仮設住宅等で暮らす被災者の日常生活上の困りごとに対応

- 例**
- 「いわて被災者支援センター」を設置し、専門家（弁護士等）や関係機関（市町村、市町村社会福祉協議会など）と連携し、被災者一人ひとりの状況に応じた支援を実施（岩手県）
 - 入居者等（特に車など移動手段を持たない方）の買い物や通院等の移動手段を確保し、日常生活を豊かにすることや、町民交流施設に停留場所等を設けることにより、施設の利用促進やそれに伴うコミュニティ形成構築にもつなげる（福島県飯舘村）



6 県外避難者支援 ～県外に避難された方の帰還・生活再建に向けた相談支援 などを実施

- 例**
- 県外避難者が身近な場所で相談できる「生活再建支援拠点」の設置（全国26か所）
 - 福島の復興に向けた動きや避難者支援に関する情報誌を提供
 - 避難者同士や帰還者との交流会（福島県及び避難先の都道府県で実施）

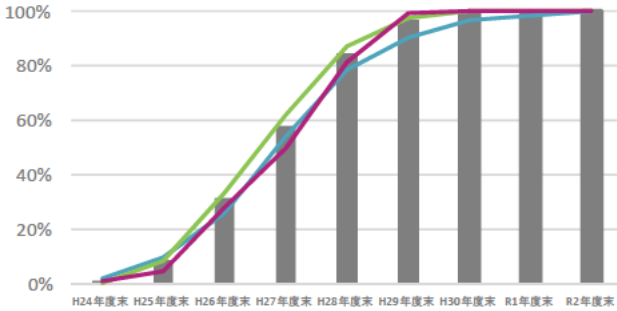


Ⅱ 住まいとまちの復興

これまでの実績と主な取組

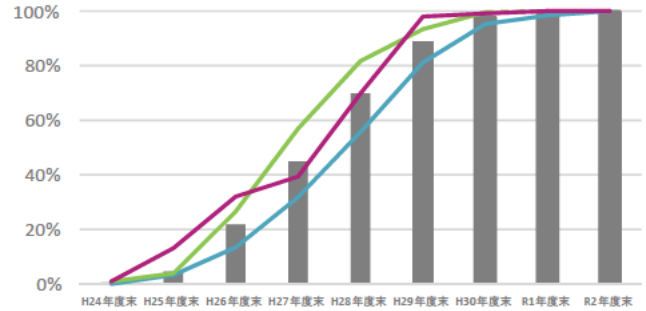
地震・津波被災地域では、インフラの整備は概ね完了。
 住まいの再建も、災害公営住宅や宅地の整備が令和2年で完了。
 (調整中及び帰還者向けの災害公営住宅を除く。)

災害公営住宅 整備完了進捗率



■ 被災8県 ■ 岩手県 ■ 宮城県 ■ 福島県
 ※被災8県：岩手県、宮城県、福島県の3県の他、青森県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県の5県。

民間住宅等用宅地 造成工事完了進捗率



■ 3県合計 ■ 岩手県 ■ 宮城県 ■ 福島県
 ※[民間住宅等用宅地]：地方公共団体が土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地。
 データについてはR3.3末時点。

災害公営住宅



岩手県大槌町（大ケ口地区）

防災集団移転促進事業



岩手県宮古市（田老地区）

漁業集落防災機能強化事業



宮城県女川町（大石原浜地区）

道路



復興道路
 (三陸沿岸道路
 (気仙沼港～唐桑半島))

鉄道



JR常磐線
 (双葉駅)

港湾



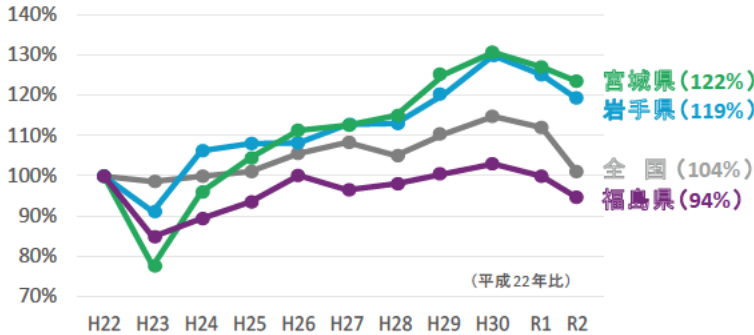
仙台塩釜港
 (仙台港区中野地区)

Ⅳ 産業・生業（なりわい）の再生

これまでの実績

① 製造品出荷額等の回復状況について

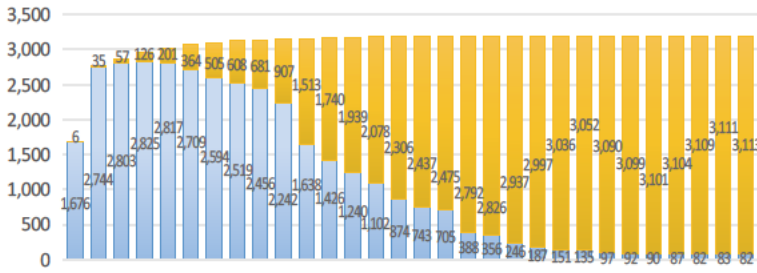
製造品出荷額等



- ・岩手県、宮城県、福島県の製造品出荷額等は、震災の影響により、平成23年に大幅に減少したが、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。
- ・令和2年の製造品出荷額等は、平成22年と比較して全国は104%、岩手県は119%、宮城県は122%、福島県は94%となった。

② 仮設商店・工場等の入居者数について

仮設施設の入居者数・退去者数 (中小企業基盤整備機構調べ)



- ・入居事業者の仮設施設から本施設への移行が進んでいる。
- ・令和4年9月時点で、仮設施設から累計3,113事業者が退去し、入居者は82事業者となった。

主な取組

中小企業等グループ補助金 ～地域経済の核となる中小企業等グループの施設・設備の復旧を支援～

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県等の737グループ、11,877件の支援を実施（総額：5,341億円）。（令和4年12月時点）



二重ローン対策

- 被災事業者の二重ローン問題に関し、震災前債権の買取等を通じて事業再生を支援。
- (株)東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興相談センター・産業復興機構が連携して対応。

東日本大震災事業者再生支援機構（震災支援機構）

○支援対象 ※平成24年2月設立、同年3月から業務開始
産業復興機構による支援の対象とすることが困難なもの
 ・小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者を重点的な対象とする
 対象地域：岩手、宮城、福島各全県の他、北海道、青森、茨城、栃木、埼玉、千葉、新潟、長野、群馬、東京、静岡の各都道府県の一部市町村（14都道府県、351市町村）

連携/案件の引継ぎ



産業復興相談センター・産業復興機構

○支援対象： 中小企業者等
 ・被災各県に設置され、各県の実情に応じた対応を実施
 （※出資約束手続額総額ベース）
 岩手産業復興機構（平成23年11月11日設立）：100億円
 宮城産業復興機構（平成23年12月27日設立）：100億円
 福島産業復興機構（平成23年12月28日設立）：100億円
 茨城産業復興機構（平成23年11月30日設立）：50億円
 千葉産業復興機構（平成24年3月28日設立）：20億円

【二重ローン対策の支援実績】（令和4年9月末時点）

震災支援機構

・支援決定（令和3年3月31日まで）：747件（うち債権買取：712件 1,327億円、債務免除：528件 664億円、支援完了261件）

産業復興相談センター・産業復興機構

・関係金融機関等による金融支援の合意取付件数：1,470件

（うち債権買取(令和3年3月31日まで)：339件、債権買取以外の金融支援の合意取付件数：1,131件）

企業立地補助金

自立・帰還支援雇用創出 企業立地補助金

(平成 28 年度～)
(総額 1,029 億円)
・対象地域：
福島県 12 市町村の避難指示区域等
・交付決定件数：123 件
(令和 4 年 11 月末時点)

津波・原子力災害 被災地域雇用創出 企業立地補助金

(平成 25 年度～)
(総額 2,090 億円)
・対象地域：
福島県全域 (避難指示区域等を
除く) 及び津波浸水地域 (青森県、
岩手県、宮城県、茨城県)
・交付決定件数：510 件
(令和 4 年 11 月末時点)

ふくしま産業復興 企業立地支援事業

(平成 23 年度～)
(総額 2,102 億円)
・対象地域：福島県
・交付決定件数：548 件
※ R 2 年度で公募終了
(事業完了期限は令和 5 年度末まで)
(令和 4 年 11 月末時点)

原子力災害周辺 地域産業復興 企業立地補助金

(平成 24 年度～)
(総額 140 億円)
・対象地域：
宮城県、栃木県、茨城県
・交付決定件数：75 件
※ H26 年度で公募終了

商店街の再生

共同店舗型商業施設の整備による支援

津波企業立地補助金、自立帰還支援補助金を活用

○ 民設民営型商業施設

まちなか再生計画に位置づけられた、まちづくり会社等が運営する商業施設が整備。



シーパルピア女川 (宮城県女川町)



南三陸さんさん商店街 (宮城県南三陸町)



キャッセン大船渡 (岩手県大船渡市)



浜風きらら (福島県いわき市)

○ 公設民営型商業施設

福島 12 市町村の自治体が整備。



さくらモールとみおか (福島県富岡町)



ここなら笑店街 (福島県楳葉町)



いいたて村の道の駅 までい館 (福島県飯館村)



小高ストア (福島県南相馬市)

本設店舗の自立再建支援

グループ補助金を活用

【支援実績 (商店街向け)】

(令和 4 年 12 月時点)

	グループ数	事業者数	市町村数
岩手県	17グループ	460事業者	6市町村
宮城県	9グループ	173事業者	7市町村
福島県	13グループ	473事業者	8市町村
千葉県	1グループ	11事業者	1市町村
合計	40グループ	1,117事業者	22市町村

【個別店舗支援例】

➤ 震災前に事業で使っていた自己所有の建物や設備を復旧するための費用を補助。



新生やまだ商店街 (岩手県山田町)

【共同店舗支援例】

➤ 複数の被災事業者が入居する共同店舗を整備するための費用を補助。



タウンポート大町 (岩手県釜石市)

新規事業の立ち上げ・販路開拓などを支援

地域復興マッチング『結の場』

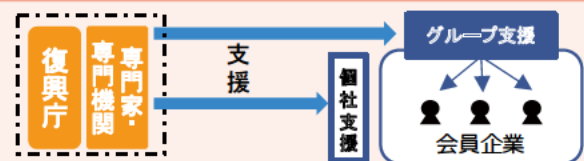
大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援。



被災 3 県で、34 回開催 699 件の連携事業が成立

(平成 24 年度から令和 3 年度までの合計)

新ハンズオン支援事業



【個社支援】

販路回復・開拓や新商品開発など、被災地企業の抱える経営課題の改善を支援。283 件を支援。

【グループ支援】

支援案件ごとにグループを組み、助言・指導にとどまらず、企業等と共に事業化を推進。86 件 (242 社) を支援。

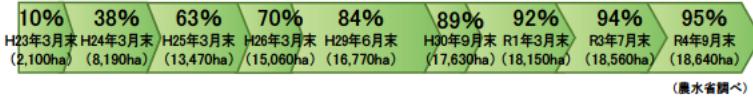
(支援実績は、いずれも令和 3 年度までの合計)

これまでの実績

③ 農業・水産業の復興状況について

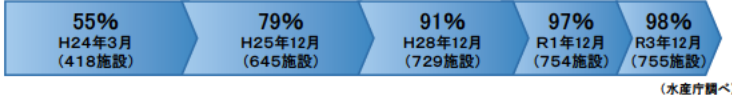
営農再開可能面積

津波被災農地の復旧状況
(H28年から農地転用を除き整理)



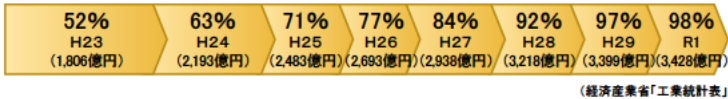
水産加工施設

被災3県で再開を希望する水産加工施設(767施設)
の復旧状況(R3年は再開を希望する水産加工施設数が減少(774→767))



製造品出荷額等

被災3県の水産加工品の製造品出荷額
(被災前年比(H22年計))



- ・津波被災農地は、計画的に復旧事業を進め、95%で営農再開が可能となった。
- ・被災3県の水産加工工業は、再開を希望する施設のうち98%で業務を再開し、製造品出荷額等は98%まで回復した。

主な取組

農業の再生

帰還・移住等環境整備事業(復興庁、福島再生加速化交付金)

原子力災害の影響を受けている地域において、避難指示等を受けた12市町村の住民の帰還等の促進を図るための環境整備のため、ほ場整備や農業用施設等インフラ整備を支援。



ほ場整備



カントリーエレベーター



甘藷貯蔵施設

水産業・水産加工業の再生

水産業共同利用施設の施設等整備や水産加工業者の販路回復への支援

水産業共同利用施設復興促進整備事業(復興庁、福島再生加速化交付金)

原子力災害の影響を受けている地域において、荷さばき施設や水産加工処理施設等の共同利用施設について、衛生機能の高度化等を図る施設の整備を支援。



荷さばき施設



作業保管施設



水産加工処理施設



さけ・ます種苗生産施設

復興水産加工業等販路回復促進事業(農水省)

被災地の水産加工業の販路回復等のため、専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援。

① 専門家による個別指導やセミナーの開催支援



② 個別指導を踏まえた新商品開発等に必要加工機器の整備等の支援



③ 被災地水産加工品の展示商談会の開催支援

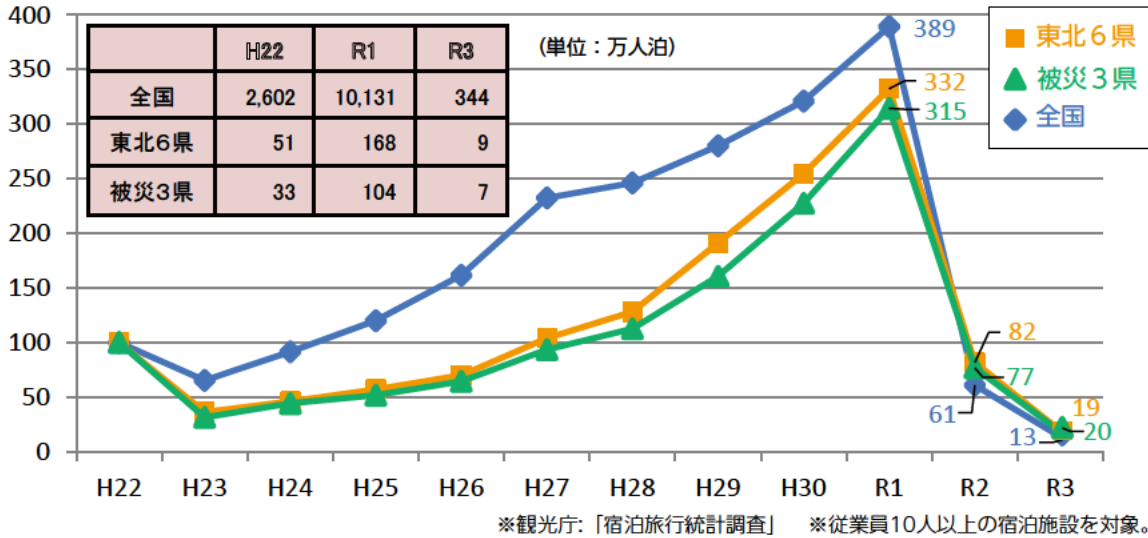


これまでの実績

④ 観光業の復興状況について

外国人延べ宿泊者数の推移 (H22=100 とする)

- ・東北6県の外国人延べ宿泊者数は、令和元年（2019年）に168万人泊となり、令和2年（2020年）までに外国人延べ宿泊者数を「150万人泊」とする政府目標を上回った。
- ・なお、令和2年以降の外国人延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、被災地を含め全国的に落ち込んでいる。



主な取組

福島県における観光関連復興支援事業（観光庁）

ー福島県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援



(イメージ)

個人旅行者向けホープツーリズム（※）として、サイクリングと組み合わせたプログラムの造成

※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅のこと。



海外の旅行博において、福島県の魅力を情報発信

ブルーツーリズム推進支援事業（観光庁）

ーALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海水浴場等の受入環境整備、コンテンツの充実、プロモーションの実施、ブルーフラッグ認証取得に向けた取組等を支援



(イメージ)

ブルーフラッグ認証の取得に向け、バリアフリー化のため海水浴場の砂浜へスロープを設置



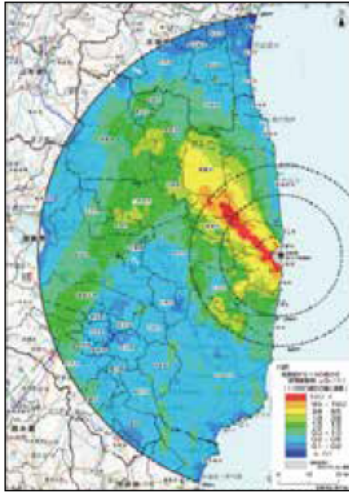
(イメージ)

SUP等の海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げ

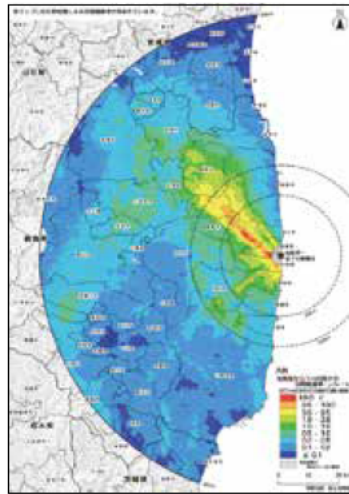
Ⅳ 原子力災害からの復興・再生

これまでの実績

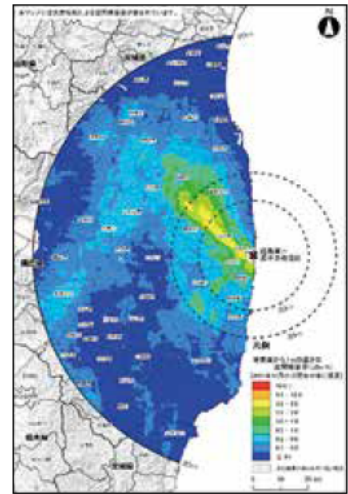
空間線量率の低下・除染の進捗



2011年11月時点



2014年9月時点



2021年10月時点

出典：原子力規制庁 東京電力福島第一原子力発電所周辺の航空機モニタリング（第16次）

<空間線量率の低下>

- 測定した領域の空間線量率は、引き続き、全体として減少傾向。

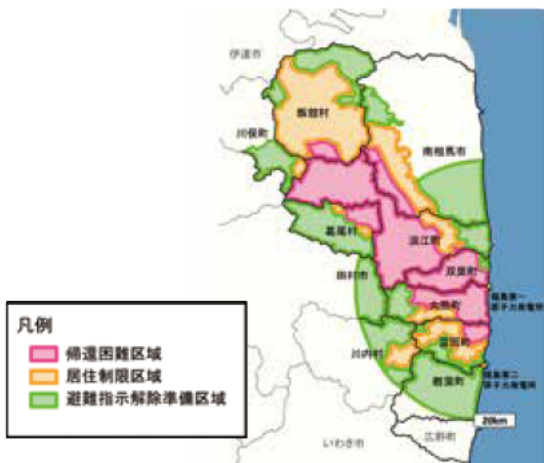
<除染の進捗>

- 平成24年1月から、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、除染を実施。
- 平成30年3月までに、帰還困難区域を除く8県100市町村で面的除染が完了。
- 特定復興再生拠点区域では除染の進捗は9割を超えており、概ね実施済み（令和4年9月末時点）。

避難指示区域の見直しと解除

平成25年8月8日
(区域見直しの完了時点)

令和4年8月30日以降
(現在)



- 東京電力福島第一原子力発電所の事故発生を受け、避難指示区域等を設定。
- 平成24年4月以降、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3種類に区域を順次見直し（平成25年8月完了）。
- 令和2年3月までに、帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示を解除。
- 帰還困難区域において、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」が定められ、除染、インフラ整備等を推進し、令和4年8月までに葛尾村、大熊町、双葉町の避難指示を解除。
- 避難指示区域は県全体面積の約2.3%であり、多くの地域で通常の生活が可能。

主な取組

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策

- 東京電力福島第一原子力発電所では、使用済燃料プールからの燃料取り出しや、燃料デブリの取り出しなど、廃炉に向けた取組が進められている。
- 予防的・重層的な汚染水対策も着実に効果を発揮しているほか、原子炉建屋からの放射性物質の放出量も限定的で、敷地境界上でも影響はない。
- ALPS処理水の処分に関する基本方針及び行動計画に基づき、風評対策を政府一丸となって実施。
- 引き続き、国も前面に立って、廃炉・汚染水・処理水対策を安全かつ着実に進めていく。

各対策の進捗

使用済燃料プールからの燃料取り出し

- ・3号機、4号機では取り出しを終了。1号機、2号機では取り出しに向けた準備作業を実施中。



現在の3、4号機

燃料デブリ取り出し

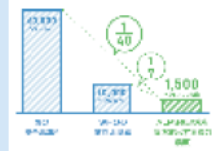
- ・2022年2月より1号機で原子炉格納容器の内部調査を実施中。
- ・2022年2月より楢葉町の原子炉の実寸大模型にて、燃料デブリ取り出し用ロボットアームの試験を開始。2号機における試験的取り出しに向け準備中。



ロボットアームの試験状況

汚染水・処理水対策

- ・凍土壁、サブドレン等の取組により、ALPS（多核種除去設備）等による浄化処理を行う必要がある水（汚染水）の発生量は大幅に低減。周辺海域の水質も大きく改善。
- ・トリチウム以外の核種を規制基準を満たすまで浄化した水（ALPS 処理水）の処分の基本方針についても、IAEA（国際原子力機関）から技術的に実現可能と評価。
- ・海洋放出する際のトリチウム濃度は国や WHO（世界保健機関）の安全基準を大きく下回る。



出典：資源エネルギー庁「廃炉の大切な話2022」、東京電力

環境再生に向けた取組

中間貯蔵施設

- 福島県内の除染により発生した除去土壌や廃棄物、10万Bq/kgを超える焼却灰等について、中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分までの間、安全かつ集中的に管理・保管するための中間貯蔵施設を大熊町・双葉町に整備。
- 2021年度末までに県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域のものを除く）について、おおむね搬入完了するという目標を達成した。引き続き特定復興再生拠点区域等において発生した除去土壌等の搬入を進める。



出典：環境省「除去土壌などの中間貯蔵施設について」

県外最終処分に向けた取組

- 福島県内の除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることとされている。最終処分に向けては、最終処分量の低減を図ることが重要であり、2016年に策定した技術開発戦略と工程表に沿って、除去土壌の再生利用等の取組を進めている。



- ・村内の除去土壌を再生資材化し、花きや野菜などの栽培実験を実施。
- ・野菜の放射性セシウム濃度は0.1～2.5Bq/kgと、一般食品の基準値である100Bq/kgを大きく下回る測定結果となった。

◀飯館村長泥地区における盛土実証ヤードでの栽培実験の様子



- ・県外最終処分の実現に向け、2021年度から、全国各地で対話集会を開催するなど、減容・再生利用の必要性・安全性等に関する理解醸成活動を抜本的に強化し取り組んでいる。

◀高松市での第6回対話フォーラム（2022年10月29日）の様子

主な取組

放射性物質汚染廃棄物

○放射性物質汚染対処特別措置法に基づき国が処理する福島県内の特定廃棄物については、既存の管理型処分施設（旧フクシマエコテッククリーンセンター）を活用し、埋立処分を進めている。



出典：環境省「特定廃棄物の埋立処分事業」

福島再生・未来志向プロジェクト

○環境再生の取組に加え、地域のニーズに応え、脱炭素・資源循環・自然共生という環境の視点から地域の強みを創造・再発見し、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。

脱炭素 × 復興まちづくり

福島での自立・分散型エネルギーシステムの導入等に関して、「調査」「計画」「整備」の各段階で重点的な支援を実施。



▲大熊町役場庁舎への太陽光発電システムの導入

ふくしまグリーン復興構想

2020年11月に福島県、環境省、市町村、関係団体等が一体となり、ふくしまグリーン復興推進協議会を設立し、国立・国定公園の魅力向上等の取組を推進。



▲国立・国定公園でのワーケーションイメージ図

福島・環境再生に関する発信

様々な立場で環境再生に関わった方や地域の復興に取り組みしてきた方などのお話を収録した「福島環境再生100人の記憶」を発刊。



▲福島環境再生100人の記憶

ぐるぐるプロジェクト

○ぐるぐるプロジェクトとは、つむぐ：「学び・知をつむぐ」、つなぐ：「人・町・組織をつなぐ」、つたわる：「自分ごととしてつたわる」ことにより、放射線の健康影響に関する正確な情報をアップデートし、差別・偏見を払拭する取組。目標は、2025年度末までに「現在の放射線被ばくで、次世代への健康影響が福島県民に起こる可能性が高い」と思っている方の割合を2020年度の40%から20%に半減させること。

ぐるぐるプロジェクト



公式
ホームページ



公式
YouTubeチャンネル



キックオフミーティング

2022年度のキックオフミーティングは、あの「社外取締役 島耕作」の主人公・島耕作氏を招き開催。ぐるぐるプロジェクトについて説明したほか、大竹文雄特任教授による基調講演、放射線の健康影響についてパネリストによるディスカッションを行った。



島耕作氏
公開レクチャー



大竹教授
基調講演ほか

ラジエーションカレッジ

2021年度は、全国の大学等でセミナーを展開（全国49校、1,345名が参加）。学ぶ場だけでなく、発表の場として収録会等を開催した。2022年度は、社会人に向けてもセミナー等を開催している。



学生から募集した台詞を基に
作成した短編ドラマ

ぐるぐるプロジェクトフォーラム

2021年度は、ラジエーションカレッジの各部門に応募した学生のうち、優秀賞受賞者6名を表彰した。誤解が差別・偏見につながることに「子どもにまで偏見が引き継がれ、人生が狂わされてしまうことへの不安が拭えない」といった発表があった。



表彰式
プレゼン披露ほか



公開講座

避難指示解除区域における生活環境整備

○医療・介護・教育など、避難指示解除区域に帰還し、あるいは帰還しようとする住民が安心して生活を再開するための環境整備に取り組んでいる。

住まい

- ・復興公営住宅：計画戸数 4,890 戸うち 4,767 戸完成
- ・帰還者向け災害公営住宅：計画戸数 453 戸うち 431 戸完成

医療・介護・福祉

- ・2018年4月 南相馬市 「特別養護老人ホーム 梅の香」再開
- ・2018年4月 富岡町 24時間体制で地域の中核的な医療を担う「福島県ふたば医療センター附属病院」開設
- ・2020年4月 大熊町 「認知症高齢者グループホーム おおくまのみ木苑」開設
- ・2021年2月 大熊町診療所開所
- ・2021年12月 小高診療所開所
- ・2022年4月 富岡町 「共生サポートセンターさくらの郷」開所
- ・2022年6月 浪江町 「ふれあい福祉センター」開設



ふたば医療センター

県営復興公営住宅
「日和田団地」



教育

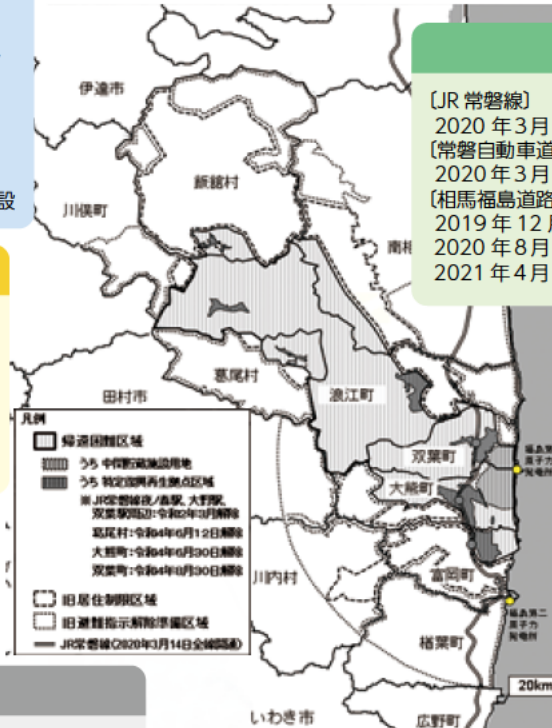
- ・小中学校再開：10 市町村が地元で再開済
- ・新規開校等
- 2019年4月 「ふたば未来学園中学校」開校
- 2020年4月 「いいたて希望の里学園」開校
- 2021年4月 「川内小中学園」開校
- 2022年4月 「富岡小学校、富岡中学校」開校
- 2022年4月 「榎葉小学校」開校

田ノ入工業団地
手前：リセラ
奥：大橋機産



交通機関等

- 【JR 常磐線】
- 2020年3月 全線開通、「Jヴィレッジ」駅常設
- 【常磐自動車道】
- 2020年3月 「常磐双葉 IC」開通
- 【相馬福島道路】
- 2019年12月 「相馬 IC～相馬山上 IC」開通
- 2020年8月 「伊達桑折 IC～桑折 JCT」開通
- 2021年4月 全線開通



Jヴィレッジ駅開業式



道の駅「なみえ」

働く場

- ・2018年9月 川俣町 川俣西部工業団地「ミツフジ」開所
- ・2019年10月 榎葉町 榎葉北産業団地 「株式会社エヌビーエス」工場稼働
- ・2021年4月 富岡町 富岡産業団地 第2期区画供用開始
- ・2021年5月 川内村 田ノ入工業団地「大橋機産」稼働
- ・2021年6月 南相馬市 復興工業団地 ロボコムアンドエフエイコム(株)工場 稼働
- ・2021年9月 浪江町 丸弁式乾燥調製貯蔵施設 稼働
- ・2022年4月 川俣町 ベルグ福島 川俣西部工業団地に植物ワクチン総合研究所開所

買い物環境

- ・2019年6月 南相馬市 「ダイユーエイト小高」開業
- ・2019年7月 浪江町 「イオン浪江店」開業
- ・2020年2月 南相馬市 「ヨークベニマル原町店」開業
- ・2020年8月 浪江町 道の駅「なみえ」開業
- ・2021年4月 大熊町 大川原地区商業施設開業

長期避難者への生活支援：復興公営住宅

○避難生活を余儀なくされた方々が安定して過ごせるよう、復興公営住宅の整備やコミュニティ交流員の配置による生活拠点の形成に取り組んでいる。平成30年度末までに4,767戸完成。

< 復興公営住宅の整備 >



飯舘村復興公営住宅「飯野町団地」



県営復興公営住宅「日和田団地」

< コミュニティ交流員の配置 >



(郡山市八山田団地におけるお茶会の様子)

帰還困難区域の復興・再生

- 将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。現在、以下の6町村の特定復興再生拠点区域において、帰還環境整備に取り組んでいる。令和4年度には双葉町、大熊町、葛尾村について避難指示解除を行った。
- 特定復興再生拠点区域外についても、「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」（令和3年8月31日原子力災害対策本部・復興推進会議）に基づき、2020年代をかけた、帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還に関する意向を個別に丁寧に把握した上で、帰還に必要な箇所を除染し、避難指示解除の取組を進めていくこととしている。

双葉町（2017年9月15日認定）



- ・区域面積：約 555ha ・居住人口目標：約 2,000人
- ・避難指示解除の目標
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域
(2022年8月30日、特定復興再生拠点区域の避難指示を解除)

大熊町（2017年11月10日認定）



- ・区域面積：約 860ha ・居住人口目標：約 2,600人
- ・避難指示解除の目標
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域
(2022年6月30日、特定復興再生拠点区域の避難指示を解除)

浪江町（2017年12月22日認定）



- ・区域面積：約 661ha ・居住人口目標：約 1,500人
- ・避難指示解除の目標：2023年3月
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

富岡町（2018年3月9日認定）



- ・区域面積：約 390ha ・居住人口目標：約 1,600人
- ・避難指示解除の目標
2023年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域
(2020年3月、JR常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域を解除)

飯舘村（2018年4月20日認定）



- ・区域面積：約 186ha ・居住人口目標：約 180人
- ・避難指示解除の目標：2023年春
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

葛尾村（2018年5月11日認定）



- ・区域面積：約 95ha ・居住人口目標：約 80人
- ・避難指示解除の目標：2022年春
(2022年6月12日、特定復興再生拠点区域の避難指示を解除)

移住・定住の促進

○帰還意向が限定的である中で、帰還促進に加えて、**「復興の担い手」**となる**移住人材の確保**が必要。
○全国の中で12市町村が移住先として選ばれるために、**移住者等**を呼び込む**戦略**が必要。

- ➡
- ① 12市町村自ら**移住施策の創意工夫**（令和4年度から家賃低廉化補助の追加等住まいの確保対策を拡充）
 - ② ふくしま12市町村移住支援センターを通じた**広域的な取組への対応**
 - ③ 移住関心層への直接の後押しとして、**移住支援金・起業支援金**を給付

12市町村による取組事例

○ 住まいの確保への支援

移住者が居住を目的として空き家を取得する場合の改修に係る経費を補助

○ 住まいの確保への支援

移住者が空き家を賃借する場合の家賃の一部を補助

○ 移住関心層への情報発信

地域の魅力を伝えるために移住関連雑誌への掲載、Web広告、テレビ番組により情報を発信

○ 相談窓口の設置

東京で移住相談ができるようにするために東京に相談窓口を設置

○ 相談体制の整備

移住希望者が地域住民やすでに移住している者に直接対話し相談できる体制を整備

○ 移住体験ツアーの実施

移住後の生活をイメージできるようにするために移住体験ツアーを実施

ふくしま12市町村移住支援センターによる情報発信キャンペーン「#未来ワークふくしま」

- 12市町村の移住に関する情報をワンストップで提供するWebサイトとSNSを運用
- Webサイト上にふくしま12市町村を勤務地とする移住者向けの求人情報を公開
- タレントを活用した動画プロモーションや12市町村を体験する移住ツアー開催など様々な形で福島での働き方、暮らし方に関する情報を発信
- 移住者が住まいを確保しやすくするために、空き家物件や家賃相場等の住まいに関する情報を発信

個人支援金による支援

12市町村に移住して就業・起業する者に対して、**移住支援金・起業支援金**を給付

(参考)

#未来ワークふくしま

【Webサイト】

12市町村の仕事に関する情報（ふくしま12市町村を勤務地とする移住者向けの求人情報）、暮らしに関する情報（住宅改修費補助など）、移住支援金や交通費等補助などの支援制度の紹介、先輩移住者インタビューを公開。情報は今後も続々追加予定。

WebサイトURL：<https://mirai-work.life/>

【SNS】

「福島ファン」に向けて情報を発信。中長期的な関係の中で移住に関心を持っていただくことを目指す。

福島イノベーション・コースト構想の推進

- 廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産業、医療関連、航空宇宙といった重点分野を中心に先進的な研究開発を推進。
- 福島ロボットテストフィールドは、浜通り地域で935件の実証（令和4年11月まで）。ドローン飛行の際の許可・承認に関する手続の見直しが行われるなど、実証フィールドとしての環境整備も進展。
- 世界有数の再生可能エネルギー由来の水素製造実証施設において製造した水素は、東京2020オリンピックパラリンピック競技大会における聖火台等の燃料としても使用。
- 東日本大震災・原子力災害伝承館の入館者は約15万人超（令和2年9月～令和4年10月末）。

東日本大震災・原子力災害伝承館 (双葉町)



農林水産業

ロボットトラクタの開発及び実証 (南相馬市)



衛星測位情報を用いた自動運転により作業時間を4割削減

ドローンを活用したスマート農業実証 (南相馬市)



ほ場のセンシングデータをAI解析し適正な施肥・防除



ロボット

福島ロボットテストフィールド(RTF) (南相馬市、浪江町)



RTFでの取り組み事例



空飛ぶクルマの飛行試験

消防訓練

エネルギー

福島水素エネルギー研究フィールド (浪江町)



※東芝エネルギーシステムズ資料

廃炉

廃炉関連施設

- ①大熊分析・研究センター (大熊町)
- ②廃炉環境国際共同研究センター (富岡町)
- ③楢葉遠隔技術開発センター (楢葉町)



大熊分析・研究センター



廃炉環境国際共同研究センター

※本構想を更に発展させ、司令塔となる中核的な拠点として、福島国際研究教育機構 (F-REI) を設立することで、研究開発や産業化、人材育成の動きを加速させていく。

福島国際研究教育機構 (F-REI) の整備

- 福島国際研究教育機構 (Fukushima Institute for Research, Education and Innovation、略称 F-REI (エフレイ)) は、福島を始め東北の復興を実現するための夢や希望となるものとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指すもの。
- 令和4年3月に基本構想を決定、同年5月に法人の設立に必要な法改正を行い、7月に初代理事長予定者を指名、8月に新産業創出等研究開発基本計画、9月に立地地域を決定している。令和5年4月の設立を予定。

F-REI の機能

研究開発	産業化	人材育成	司令塔
<ul style="list-style-type: none"> ・福島での研究開発に優位性がある下記5分野で、被災地や世界の課題解決に資する国内外に誇れる研究開発を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携体制の構築 ・実証フィールドの積極的な活用 ・戦略的な知的財産マネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生等 ・地域の未来を担う若者世代 ・企業の専門人材等 に対する人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設等に横串を刺す協議会 ・研究の加速や総合調整のため、一部既存施設・既存予算をF-REIへ統合・集約

主な研究開発の内容

【①ロボット】

廃炉作業の着実な推進を支え、災害現場等の過酷環境下や人手不足の産業現場等でも対応が可能となるよう、ロボット等の研究開発を行う。



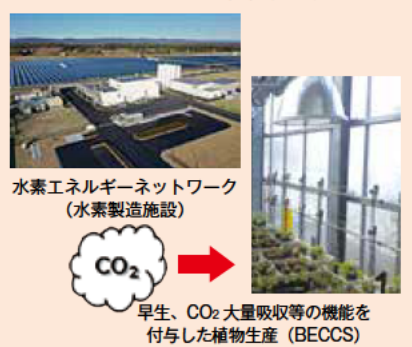
【②農林水産業】

スマート農業やカーボンニュートラル等を通じた地域循環型経済モデルの構築を目指し、超省力・低コストな持続性の高い農林水産業に向けた実証研究を行う。



【③エネルギー】

福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地とするため、水素エネルギーネットワークの構築や、ネガティブエミッション技術の研究開発を進める。



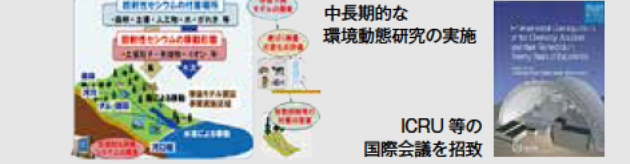
【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

オールジャパンの研究推進体制の構築と放射線科学に関する基礎基礎研究やR Iの先進的な医療利用・創薬技術開発及び超大型X線CT装置等を中心とした技術開発による放射線の産業利用を実現する。



【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

自然科学と社会科学の研究成果等の融合を図り、原子力災害からの環境回復、原子力災害に対する備えとしての国際貢献、更には風評払拭等にも貢献する。また、F-REIを核とした復興まちづくりの効果検証研究を実施し、活力ある地域づくりにつなげる。



- 円滑な施設整備、周辺環境、広域波及等の観点から立地を浪江町に決定。

- 国・F-REI は、福島県、市町村、大学その他の研究機関等と連携し、F-REI の設置の効果が広域的に波及するよう取組を進める。



(浪江町提供資料をもとに作成)

- 初代理事長予定者に山崎光悦氏を指名 (金沢大学学長等の要職を歴任)



福島相双復興官民合同チームによる自立支援

- 原子力災害による被災事業者の自立支援を目的に、平成27年8月、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設した。
- 官民合同チームは、令和4年11月末までに約5,700の商工業者及び約2,500の農業者を個別訪問している。事業者のご意向も踏まえ、専門家によるコンサルティングや国の支援策の紹介等を通じ、事業再開や自立に向けて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施している。
- 令和3年6月より水産関係の仲買・加工業等を営む方々への個別訪問・販路拡大等の支援を実施している。



支援例

- 事業再建計画づくりのお手伝い ● 個別の課題に合った国・県等の支援施策の説明、申請の補助(設備投資、人材確保、販路開拓など) ● 事業承継・整理のお手伝い など

★官民合同チームが支援した方々をフェイスブックでご紹介しています
<https://www.facebook.com/kanmingoudouteam/>

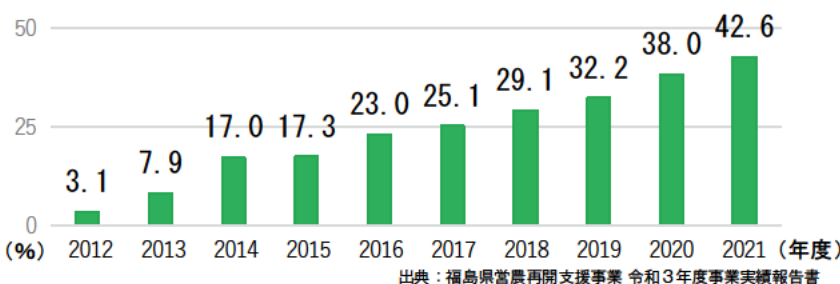


★官民合同チームへのお問合せ・お申込み先：024-502-1117 (事業者・農業者のみなさま)
 024-502-2412 (水産関係の仲買・加工業者などのみなさま)

出典：福島相双復興官民合同チーム資料

福島の農業・水産業の再生状況について

○原子力災害被災12市町村の営農再開面積



・原子力災害被災12市町村の営農再開面積は、震災前の43% (令和3年度末時点)

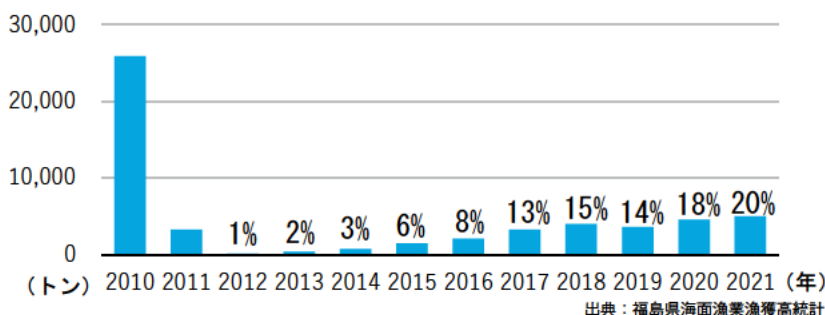
※平成23年12月末時点における営農休止面積に対する割合

・震災直後、県内の漁業協同組合が、全ての沿岸漁業及び底びき網漁業の操業を自粛。

・平成24年6月から、放射性物質調査の結果を踏まえ、安全性が確保できることが確認された魚種の試験操業を開始。その後、順次、漁業種類・対象種・海域を拡大。

・令和3年3月に試験操業を終了。4月からは本格操業へ向けた移行期間へと位置づけ、水揚の拡大を図っている。

○福島県(属地)における沿岸漁業(沖底含む)及び海面養殖業の水揚量



風評払拭・リスクコミュニケーション強化

- 科学的根拠に基づかない風評やいわれの無い偏見・差別を解消すべく、政府全体の方針として「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定。この戦略に基づき、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの視点から、工夫を凝らした情報発信を実施している。
- また、ALPS処理水の処分に向けては、令和3年8月20日、「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」を取りまとめた。これを踏まえ、政府一丸となりしっかりと対策を進めていく。

復興庁におけるこれまでの主な取組状況

- ・テレビ、ラジオ、インターネット、SNS、マンガ等多くの媒体を活用したメディアミックスによる効果的な情報発信
- ・輸入規制の撤廃・緩和等に向けた諸外国要人への働きかけ、海外メディアによる現地取材企画、動画の配信、海外紙での記事広告など海外向け対策



ポータルサイト
「タブレット先生の福島今」



海外向けポータルサイト
「Fukushima Updates」



動画の配信、
ラジオ番組の放送

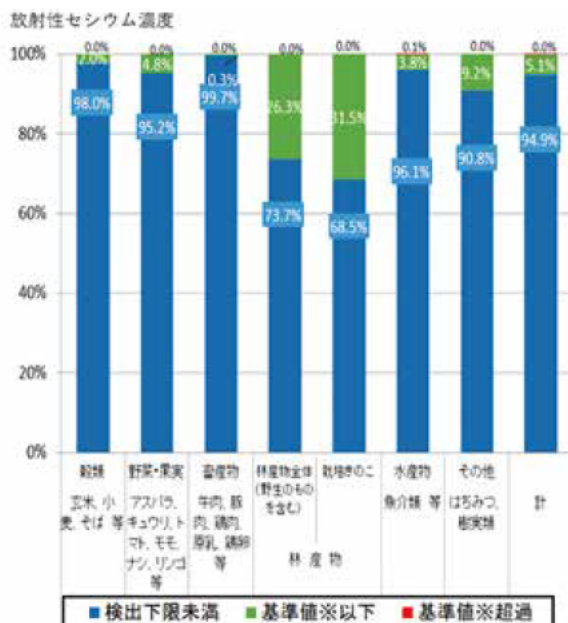


輸入規制の撤廃に向けた
復興大臣による
EUへの働きかけ

食品の安心・安全（福島県による農林水産物のモニタリング等状況）

- 農林水産物は、出荷前に徹底したモニタリング検査等を行い、結果を公表。
- 近年は基準値（100Bq/kg）を超過したものは、ほとんどない。
- 米は2015年産米以降、基準値超過はゼロ。
- 基準値超過が確認された場合、市場に流通しないよう必要な措置が取られている。

<福島県による令和3年度の農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング検査結果のまとめ（出荷確認検査）>



令和3年度の概要

- ・令和3年度は、出荷確認検査として出荷・販売用の農林水産物484品目、1万3,416件のモニタリング検査を行いました。
- ・その結果、水産物（海産）で1件、水産物（河川・湖沼）で2件、基準値を超過しました。
- ・穀類、野菜・果実、畜産物、水産物については、検出下限値未満の割合が95%を超えています。
- ・検出下限値は、品目によっても異なりますが、概ね5~10Bq/kgとなっています。個々の数値は、検査の都度ホームページで公表しているモニタリング検査結果に記載されています。

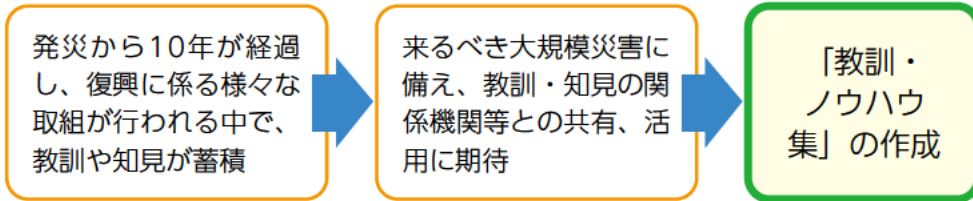
福島県HP「ふくしま復興ステーション」引用

V 復興の姿と震災の記憶・教訓

1 知見の活用

○「東日本大震災 復興の教訓・ノウハウ集」の公表（令和3年3月）

東日本大震災から10年が経過する中、その教訓を継承し、今後の大規模災害への対応に活用できるように、「東日本大震災 復興の教訓・ノウハウ集」をとりまとめ、令和3年3月に公表しました。



特徴	<ul style="list-style-type: none">○ 復旧・復興に係る官民の膨大な取組事例※を収集・調査。○ 研究者の専門的知見も踏まえ、事例から教訓・ノウハウを抽出。○ 地方公共団体の職員等に向けて、簡潔かつ実践的に記述。○ 成功事例だけでなく、残された課題も記述。 <p>※原子力災害に係る事例については、地震・津波災害と課題が共通するものを除き収集対象としていません。</p>
----	---

構成	<ul style="list-style-type: none">○ マトリックス表：「被災者支援」「住まいとまちの復興」「産業・生業の再生」「協働と継承」の4分野ごとに、課題の発生時期及び各課題の相関関係を表形式で整理。○ 本文：66の「課題」ごとに、「状況」と「取組」、導かれる「教訓・ノウハウ」を記述。○ 事例個別票：本文で紹介された「取組」について個別・詳細に紹介。
----	--

○教訓・ノウハウ集の活用

1. 地方公共団体への普及展開

- ・岩手県・宮城県・福島県及び各市町村と教訓・ノウハウ集を共有。
- ・教訓・ノウハウ集をその他の各都道府県と共有。

2. 意見聴取及びフィードバック

- ・掲載された教訓・ノウハウについて、地方公共団体から、現場の経験を踏まえた意見や特に参考としたい事項等について意見を聴取。
- ・聴取した意見等を整理し、地方公共団体等にフィードバック。

3. 関係省庁との連携

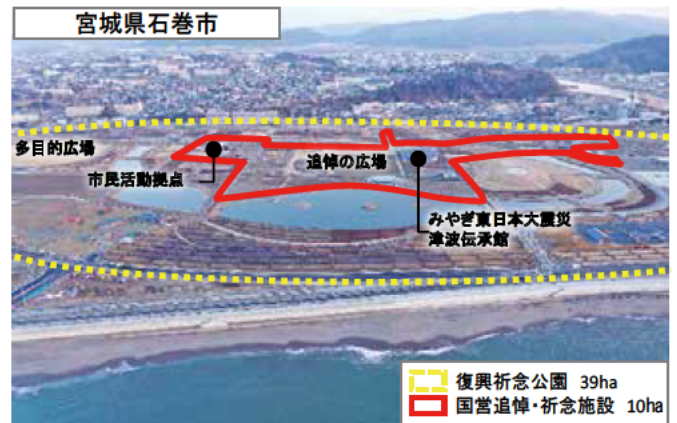
- ・教訓・ノウハウ集を関係省庁で共有し、意見交換等を行い、復興に係る知見の継続的な収集・整理を行い、更なる普及展開を検討・実施。

※「東日本大震災の教訓継承」の詳細は、
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-22/index.html>

東日本大震災 教訓継承

2 国営追悼・祈念施設

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、岩手県、宮城県及び福島県において地方公共団体が設置する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を整備。



整備状況

【岩手・宮城】

令和2年度末に整備完了し、
維持管理を開始

【福島】

令和7年度内での完成を目指し、
引き続き整備を推進
※令和3年1月に一部利用開始

震災伝承施設

震災伝承施設とは・・・

東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承する施設です。

『3.11 伝承ロード』*における伝承施設の分類・・・

*震災伝承施設をネットワーク化し、防災に関する「学び」や「備え」を国内外に発信することで震災を風化させず、後世に伝え続けていく取り組み

第1分類 以下の項目のいずれか一つ以上に該当する施設。

- ・災害の教訓が理解できるもの
- ・災害時の防災に貢献できるもの
- ・災害の恐怖や自然の畏怖（いふ）を理解できるもの
- ・災害における歴史的・学術的価値があるもの
- ・その他、災害の実情や教訓の伝承と認められるもの

第2分類 第1分類の条件を満たし、かつ公共交通機関の利便性が高い近隣に有料又は無料の駐車場がある等、来訪者が訪問しやすい施設。

第3分類 第2分類の条件を満たし、かつ、案内員の配置や語り部活動等、来訪者の理解しやすさに配慮している施設。



震災伝承施設のピクトグラム



津波遺構たろう
観光ホテル



高田松原
津波復興祈念公園



山元町震災遺構
中浜小学校



石巻南浜
津波復興祈念公園



震災遺構
浪江町立請戸小学校



東日本大震災・原子力
災害伝承館

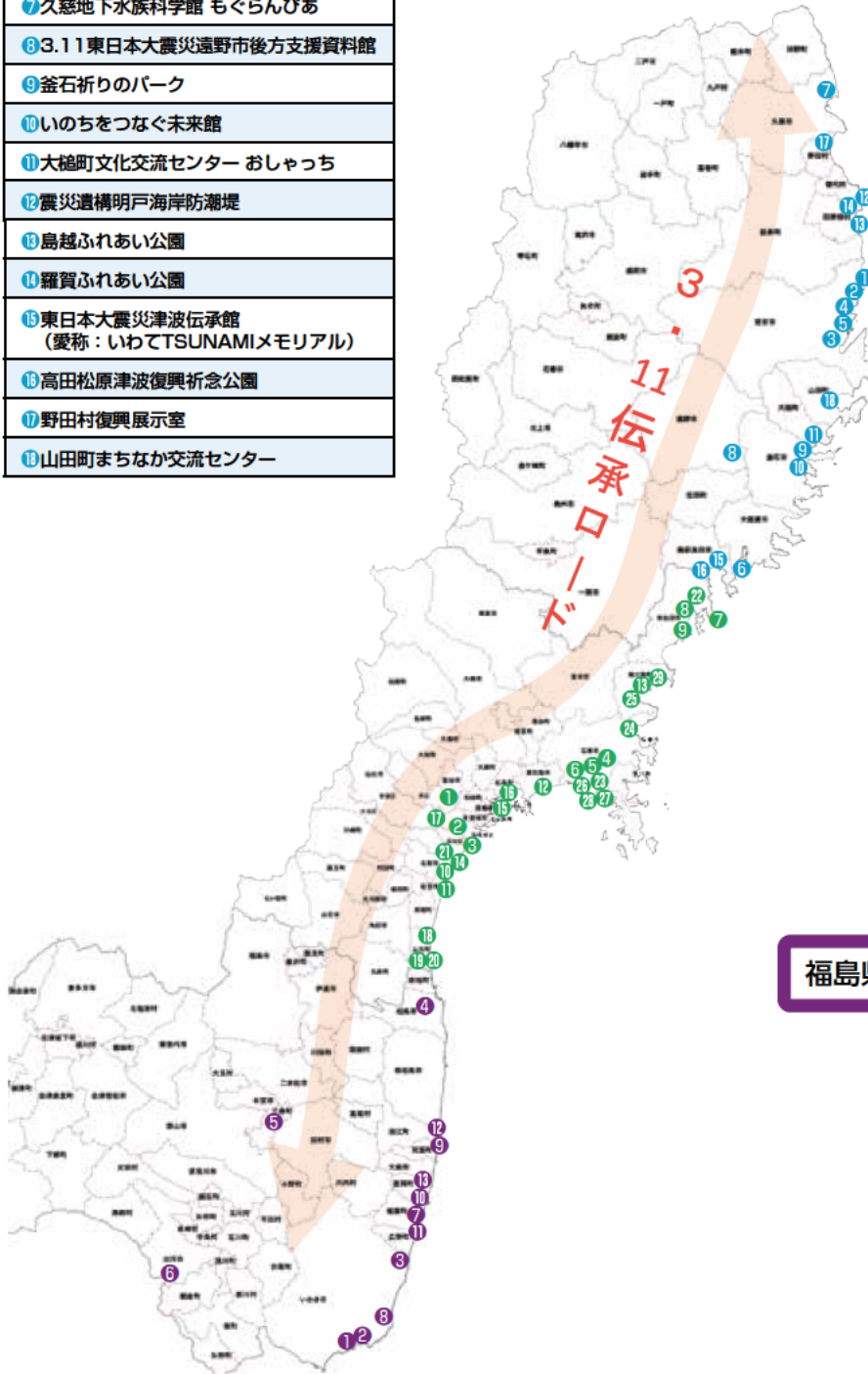
○ 被災三県の主な震災伝承施設

岩手県

- ① 津波遺構たろう観光ホテル
- ② たろう潮里ステーション
- ③ 宮古市市民交流センター 防災プラザ
- ④ 田老防潮堤
- ⑤ 震災メモリアルパーク中の浜
- ⑥ 大船渡市立博物館
- ⑦ 久慈地下水族科学館 もぐらんぴあ
- ⑧ 3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館
- ⑨ 釜石折りのパーク
- ⑩ いのちをつなぐ未来館
- ⑪ 大槌町文化交流センター おしゃっち
- ⑫ 震災遺構明戸海岸防潮堤
- ⑬ 島越ふれあい公園
- ⑭ 羅賀ふれあい公園
- ⑮ 東日本大震災津波伝承館 (愛称：いわてTSUNAMIメモリアル)
- ⑯ 高田松原津波復興祈念公園
- ⑰ 野田村復興展示室
- ⑱ 山田町まちなか交流センター

宮城県

- ① 東日本大震災 学習・資料室
- ② せんだい3.11メモリアル交流館
- ③ 震災遺構 仙台市立荒浜小学校
- ④ 石巻ニューゼ
- ⑤ 伝承交流施設 MEET門脇
- ⑥ 東日本大震災メモリアル 南浜つなぐ館
- ⑦ 唐桑半島ビジターセンター・津波体験館
- ⑧ リアス・アーク美術館「東日本大震災の記録と津波の災害史」常設展示
- ⑨ 気仙沼市 東日本大震災遺構・伝承館
- ⑩ 津波復興祈念資料館 開上の記憶
- ⑪ 岩沼市 千年希望の丘交流センター
- ⑫ 東松島市 東日本大震災復興祈念公園
- ⑬ 高野会館
- ⑭ 名取市震災メモリアル公園
- ⑮ 塩竈市津波防災センター
- ⑯ 石田沢防災センター
- ⑰ NHK仙台拠点放送局
- ⑱ 山元町防災拠点・山下地域交流センター (1階 防災情報コーナー)
- ⑲ 山元町震災遺構 中浜小学校
- ⑳ 中浜小学校震災モニュメント「3月11日の日時計」
- ㉑ 名取市震災復興伝承館
- ㉒ 気仙沼市復興祈念公園
- ㉓ 石巻南浜津波復興祈念公園
- ㉔ 石巻市震災遺構大川小学校
- ㉕ 海の見える命の森
- ㉖ 東日本大震災慰霊碑 (日幼稚園被災園児慰霊碑)
- ㉗ 石巻市震災遺構門脇小学校
- ㉘ がんばろう！石巻看板
- ㉙ 南三陸町東日本大震災伝承館 南三陸311メモリアル



福島県

- ① アクアマリンふくしま
- ② いわき市ライブいわきミュウじあむ「3.11いわきの東日本大震災展」
- ③ いわき市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館
- ④ 相馬市伝承鎮魂祈念館
- ⑤ 福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」
- ⑥ 小峰城
- ⑦ みんなの交流館 ならはCANvas
- ⑧ いわき震災伝承みらい館
- ⑨ 東日本大震災・原子力災害伝承館
- ⑩ ふたばいんふお
- ⑪ National Training Center Jヴィレッジ
- ⑫ 震災遺構浪江町請戸小学校
- ⑬ とみおかアーカイブ・ミュージアム

「震災伝承施設一覧」 <https://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/facility/index.html>
 (震災伝承ネットワーク協議会事務局 (国土交通省東北地方整備局企画部企画課)) を基に作成

東日本大震災からの復興に向けた道のり

		集中復興期間				
		2011	2012	2013	2014	2015
主な指標		3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月				
避難者 (避難者数)	開設 避難所 仮設住宅 設置 仮設住宅 概ね完成 被災3県の 避難所 概ね解消	仮設住宅関連の環境整備				
	47万人 34万人 31.3万人 26.4万人 22.5万人					
災害廃棄物(がれき)の撤去、及び処分 ※福島県は避難指示区域を除く (がれき処理・処分量)	居住地付近の がれき撤去 仮置場へ 運搬 居住地付近の がれき概ね 撤去	がれきの処理・処分				
	6% 58% (岩手県) 100% (宮城県) 100% (福島県) 97%					
(津波堆積物の処理・処分量)	仮置場へ 運搬 津波堆積物の処理・処分	4% 32% (岩手県) 100% (宮城県) 100% (福島県) 99%				
インフラ	応急 復旧 概ね 復旧					
海岸対策 (本復旧・復興工事の計画箇所621のうち、着工、完了した箇所数の割合) ※2014年3月末までは、本復旧工事の計画箇所471のうち、着工、完了した箇所数の割合 2019年6月末からは、避難指示区域等として設定した福島県内の12市町村を除く	(着工) 20%	(着工) 42% (完了) 13%	(着工) 68% (完了) 18%	(着工) 68% (完了) 16%	(着工) 68% (完了) 16%	
復興道路・復興支援道路 (計画済延長(事業中区間と供用済区間の合計)570kmのうち、着工済延長(工事着手したIC間延長)と、供用済延長の割合)			(着工) 63% (完了) 37%	(着工) 86% (完了) 39%	(着工) 94% (完了) 39%	
住宅の自主再建 (被災者生活再建支援金(加算部分)の支給状況)		7.1万件	9.8万件	11.1万件	11.9万件	
まちづくり(防災集団移転、区画整理等) (防災集団移転促進事業での計画決定(大臣同意)地区の割合)、(民間住宅等用地の供給計画地区数(393地区)、戸数(18,226戸)のうち着工(工事契約)した地区数の割合、及び完成戸数の割合)	まちづくり計画の 策定 防災集団移転促進事業の計画策定	同意 1%	同意 100%	(着工) 84% (完成) 5%	(着工) 98% (完成) 22%	
	災害公営住宅 (災害公営住宅の供給計画戸数(29,654戸)のうち着工(用地取得)した割合、及び完成戸数の割合) ※調整中及び帰還者向けの災害公営住宅を除いた合計戸数及び進捗率	災害公営住宅の建設開始		(着工) 45%	(着工) 65% (完成) 9%	(着工) 93% (完成) 31%

と見通し (主な指標①)

2022年3月

第1期復興・創生期間						第2期復興・創生期間	
2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
5月・7月・9月・11月・1月・3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月							
自立再建、災害公営住宅等での再建							
17.1万人	11.9万人	7.1万人	5.1万人	4.7万人	4.1万人	3.7万人	3.1万人
(福島県) 96%		(福島県) 100%					
(福島県) 99%		(福島県) 100%					
本復旧・復興							
着工 81%	着工 88%	着工 96%	着工 99%	着工 100%			
完了 22%	完了 35%	完了 48%	完了 60%	完了 72%	完了 75%	完了 95%	完了 96%
着工 98%	着工 100%						
完了 42%	完了 49%	完了 58%	完了 71%	完了 76%	完了 85%	完了 100%	
12.7万件	13.4万件	14.1万件	14.8万件	15.2万件	15.5万件	15.7万件	
民間住宅等用宅地の整備							
着工 99%	着工 99%	着工 99%	着工 100% (393地区)				
完成 45%	完成 70%	完成 89%	完成 98% (17,793戸)	完成 99% (18,173戸)	完成 100% (18,226戸)		
災害公営住宅の完成							
着工 97%	着工 98%	着工 99%	着工 100% (29,654戸)				
完成 58%	完成 84%	完成 96%	完成 99% (29,493戸)	完成 99% (29,555戸)	完成 100% (29,654戸)		

東日本大震災からの復興に向けた道のり

		集中復興期間																				
		2011			2012			2013			2014		2015									
主な指標		3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月		
<h3>医療施設</h3> <p>(入院の受入制限または受入不可 (182箇所) のうち回復した病院の割合) ※避難指示区域内 (平成24年時点)、廃止済みの病院を除く。</p>		被災した病院の復旧																				
								90%			90%						93%				95%	
<h3>学校施設</h3> <p>(被災公立学校施設 (2,325校*) のうち、災害復旧事業を完了した学校の割合 (避難指示区域に所在している学校は除く)) ※災害復旧事業申請学校 (申請予定を含む)</p>		被災した公立学校施設の復旧																				
									教育活動は再開済				92%				96%				98%	
<h3>農業・水産業</h3> <p>(津波被災農地 (19,660ha) のうち、営農再開が可能となった面積の割合 (平成28年度からは、津波被災農地から農地転用された農地等を除いて算定))</p>		農地の損壊箇所の復旧・除塩等を実施																				
								38%						63%					70%			
<p>(被災3県で業務再開を希望する水産加工施設 (767) の再開状況)</p>									55%					74%					80%			83%
<h3>地域産業</h3> <p>(被災3県 (岩手県、宮城県、福島県) の製造品出荷額等) 100% ※発災前 (H22) を100%とした場合の伸び率の推移 発災前</p>									84%					95%					100%			105%
<h3>事業者支援</h3>																						
<p>(仮設施設の入居事業者数)</p>									1,360 事業者					2,744 事業者					2,825 事業者			2,709 事業者
<p>(中小企業等グループ補助金による復旧支援 : 被支援者数累計)</p>		316者							3,289者					5,779者					9,224者			9,943者
<p>(震災直前の水準以上まで売上が回復していると回答した事業者の比率 : グループ補助金交付先へのアンケート)</p>		299%							32.5%					36.6%					40.3%			
<p>(二重ローン対策 : 債権買取等の件数 (半年ごと、東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構))</p>									11件					74件					187件			179件
<p>(中小・小規模事業者向け資金繰り支援策 : ■融資実績 : 東日本大震災復興特別貸付、災害復旧貸付、セーフティネット貸付 ■保証実績 : 東日本大震災復興緊急保証、災害関係保証、セーフティネット保証5号)</p>		2.8兆円							2.1兆円					0.7兆円					0.4兆円			0.1兆円
		4.3兆円							1.9兆円					1.5兆円					1.3兆円			1.1兆円
									0.08兆円					0.08兆円					0.08兆円			0.07兆円
									0.3兆円					0.3兆円					0.3兆円			0.4兆円
<h3>個人債務者等対策</h3> <p>(個人版私的債務整理ガイドライン 債務整理の成立件数累計)</p>									10件					83件					292件			563件
														876件					1,099件			1,209件

※1 割合で示している各指標については、事業の進捗等に応じて、各時点で母数やその定義が一部異なる。

※2 新型コロナウイルス対策として、セーフティネット保証5号制度の臨時拡充があり、同データを用いての時系列での比較が困難となったため、「保証実績」は2020年9月分からセーフティネット保証5号分を除いている。

と見通し (主な指標②)

2022年3月

	第1期復興・創生期間						第2期復興・創生期間																																																																																																																																									
	2016		2017		2018		2019		2020		2021		2022		2023																																																																																																																																	
	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月																																																																																																																														
製氷施設や冷凍冷蔵施設の復旧、用地の嵩上げ等により水産加工業の業務再開を支援																																																																																																																																																
<table border="1"> <tr> <td>95%</td><td>97%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td> </tr> <tr> <td>98%</td><td>98%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td> </tr> <tr> <td>74%</td><td>84%</td><td>89%</td><td>92%</td><td>93%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>95%</td> </tr> <tr> <td>87%</td><td>92%</td><td>95%</td><td>96%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td><td>97%</td> </tr> <tr> <td>105%</td><td>106%</td><td>113%</td><td>117%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td><td>114%</td> </tr> </table>																		95%	97%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	74%	84%	89%	92%	93%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	95%	87%	92%	95%	96%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	105%	106%	113%	117%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%																																					
95%	97%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%																																																																																																																															
98%	98%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%																																																																																																																															
74%	84%	89%	92%	93%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	95%																																																																																																																															
87%	92%	95%	96%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%																																																																																																																															
105%	106%	113%	117%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%	114%																																																																																																																															
仮設店舗等の整備・グループ補助金による復旧支援・二重ローン対策等による支援																																																																																																																																																
地域産業や商店街などの本格的な復興																																																																																																																																																
<table border="1"> <tr> <td>2,519 事業者</td><td>2,242 事業者</td><td>1,426 事業者</td><td>874 事業者</td><td>356 事業者</td><td>135 事業者</td><td>87 事業者</td><td>82 事業者</td> <td colspan="11"></td> </tr> <tr> <td>10,938者</td><td>11,256者</td><td>11,400者</td><td>11,595者</td><td>11,768者</td><td>11,868者</td><td>11,877者</td><td>11,877者</td> <td colspan="11"></td> </tr> <tr> <td>44.8%</td><td>45.2%</td><td>45.0%</td><td>46.4%</td><td>45.8%</td><td>44.0%</td><td></td><td></td> <td colspan="11"></td> </tr> <tr> <td>59件</td><td>56件</td><td>33件</td><td>31件</td><td>5件</td><td>8件</td><td>2件</td><td>4件</td><td>2件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>3件</td><td colspan="5">債権買取終了 引き続き事業再生に取組中</td> </tr> <tr> <td>0.06兆円</td><td>0.07兆円</td><td>0.07兆円</td><td>0.05兆円</td><td>0.03兆円</td><td>約0.01兆円</td><td>約0.01兆円</td><td>約0.01兆円</td><td>約0.003兆円</td><td>約0.003兆円</td><td>約0.002兆円</td><td>約0.001兆円</td><td>約1億円</td><td>約39億円</td><td>約1.2億円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>0.4兆円</td><td>0.4兆円</td><td>0.3兆円</td><td>0.3兆円</td><td>0.2兆円</td><td>約0.2兆円</td><td>約0.1兆円</td><td>約0.1兆円</td><td>約0.1兆円</td><td>約0.2兆円</td><td>約0.02兆円</td><td>約0.02兆円</td><td>約0.01兆円</td><td>約0.03兆円</td><td>約0.02兆円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>1,289件</td><td>1,344件</td><td>1,347件</td><td>1,354件</td><td>1,359件</td><td>1,361件</td><td>1,369件</td><td>1,371件</td><td>1,371件</td><td>1,372件</td><td>1,372件</td><td>1,373件</td><td colspan="5">当ガイドラインの適用終了 引き続き別のガイドライン による支援可能</td> </tr> </table>																		2,519 事業者	2,242 事業者	1,426 事業者	874 事業者	356 事業者	135 事業者	87 事業者	82 事業者												10,938者	11,256者	11,400者	11,595者	11,768者	11,868者	11,877者	11,877者												44.8%	45.2%	45.0%	46.4%	45.8%	44.0%														59件	56件	33件	31件	5件	8件	2件	4件	2件	1件	1件	3件	債権買取終了 引き続き事業再生に取組中					0.06兆円	0.07兆円	0.07兆円	0.05兆円	0.03兆円	約0.01兆円	約0.01兆円	約0.01兆円	約0.003兆円	約0.003兆円	約0.002兆円	約0.001兆円	約1億円	約39億円	約1.2億円				0.4兆円	0.4兆円	0.3兆円	0.3兆円	0.2兆円	約0.2兆円	約0.1兆円	約0.1兆円	約0.1兆円	約0.2兆円	約0.02兆円	約0.02兆円	約0.01兆円	約0.03兆円	約0.02兆円				1,289件	1,344件	1,347件	1,354件	1,359件	1,361件	1,369件	1,371件	1,371件	1,372件	1,372件	1,373件	当ガイドラインの適用終了 引き続き別のガイドライン による支援可能				
2,519 事業者	2,242 事業者	1,426 事業者	874 事業者	356 事業者	135 事業者	87 事業者	82 事業者																																																																																																																																									
10,938者	11,256者	11,400者	11,595者	11,768者	11,868者	11,877者	11,877者																																																																																																																																									
44.8%	45.2%	45.0%	46.4%	45.8%	44.0%																																																																																																																																											
59件	56件	33件	31件	5件	8件	2件	4件	2件	1件	1件	3件	債権買取終了 引き続き事業再生に取組中																																																																																																																																				
0.06兆円	0.07兆円	0.07兆円	0.05兆円	0.03兆円	約0.01兆円	約0.01兆円	約0.01兆円	約0.003兆円	約0.003兆円	約0.002兆円	約0.001兆円	約1億円	約39億円	約1.2億円																																																																																																																																		
0.4兆円	0.4兆円	0.3兆円	0.3兆円	0.2兆円	約0.2兆円	約0.1兆円	約0.1兆円	約0.1兆円	約0.2兆円	約0.02兆円	約0.02兆円	約0.01兆円	約0.03兆円	約0.02兆円																																																																																																																																		
1,289件	1,344件	1,347件	1,354件	1,359件	1,361件	1,369件	1,371件	1,371件	1,372件	1,372件	1,373件	当ガイドラインの適用終了 引き続き別のガイドライン による支援可能																																																																																																																																				



復興・創生 その先へ

本パンフレットは、復興の状況と、最近の取組について、データや具体的な事例を中心に紹介したものです。

問い合わせ先：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館

代表 **(03) 6328-1111** FAX **(03) 6328-0291**

ホームページ：<https://www.reconstruction.go.jp/>

